

飛騨市告示第133号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成21年第5回飛騨市議会定例会を招集する。

平成21年8月24日

飛騨市長 井上久則

記

- 1 日時 平成21年9月1日(火) 午前10時00分
- 2 場所 飛騨市役所 議事堂

本日の会議に付した事件

平成21年9月1日 午前10時00分開議

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定 諸般の報告(請願・陳情、議長活動報告、例月出納検査報告) 市長行政報告
日程第3	報告第 12号	株式会社味処飛騨古川の決算報告について
日程第4	報告第 13号	株式会社飛騨まんが王国の決算報告について
日程第5	議案第 93号	飛騨市神岡学校給食センター厨房機器物品購入契約の締結について
日程第6	議案第 94号	指定管理者の指定について(飛騨かわいスキー場)
日程第7	議案第 95号	飛騨市消防施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第 96号	飛騨市教員住宅設置条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第 97号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第 98号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第 99号	字区域の変更について(古川町笹ヶ洞Ⅱ地区)
日程第12	議案第100号	字区域の変更について(河合町大谷Ⅱ地区)
日程第13	議案第101号	字区域の変更について(河合町元田Ⅳ地区)
日程第14	議案第102号	市道路線の廃止について
日程第15	議案第103号	市道路線の認定について
日程第16	議案第104号	平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)について
日程第17	議案第105号	平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)について
日程第18	議案第106号	平成21年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)について
日程第19	議案第107号	平成21年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)について
日程第20	議案第108号	平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第2号)について
日程第21	議案第109号	平成21年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第22	議案第110号	平成21年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第23	認定第 1号	平成20年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第24	認定第 2号	平成20年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第25	認定第 3号	平成20年度飛騨市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第26	認定第 4号	平成20年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第27	認定第 5号	平成20年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第28	認定第 6号	平成20年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第29	認定第 7号	平成20年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第30	認定第 8号	平成20年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第31	認定第 9号	平成20年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第32	認定第 10号	平成20年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第33	認定第 11号	平成20年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第34	認定第 12号	平成20年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第35	認定第 13号	平成20年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第36	認定第 14号	平成20年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第37	認定第 15号	平成20年度飛騨市水道事業会計決算の認定について
日程第38	認定第 16号	平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員(17名)

1番	後福	藤田	和武	正彦
2番	菅内	田沼	武明	彦郎
3番	堀森	海辺	明良	子次
4番	木高	辺下	真忠	男子
5番	齋天	下原	邦輝	子治
6番	葛桑	藤木	幸寛	男徳
7番	山深	谷山	茂博	子文
8番	池石	山下	直寛	彦一
9番	籠	田田	隆	司子
10番		山	美	
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	松福	川葉	修	正博
教育長	中田	田畑	幸秀	夫一
代表監査委員	中藤	畑井	秀広	昌男
会計管理者	岩小	塚屋	義泰	信一
総務部長	中田	箴中	雅誠	勇志
財政課長	中中	中矢	正国	則一
教育委員会事務局長	三後	嶋輪	眞弘	志男
企画部長	森	藤本	晴	
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
商工観光部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	谷	口	富	之
書記	竹	原	美	香

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長（齋藤輝治）

本日の出席議員は、全員であります。

それでは、ただ今から平成21年第5回飛騨市議会定例会を開会いたします。

なお、広報取材のため、写真撮影の許可願いが提出されており、これを許可いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（齋藤輝治）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により14番、深田直彦君。15番、池田寛一君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（齋藤輝治）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月1日から9月25日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月1日から9月25日までの25日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（齋藤輝治）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまで受理した請願、陳情等は、お手元に配付の請願、陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告、および例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に変えさせていただきます。

また、平成21年飛騨市教育委員会事務点検評価資料を、議員各位に配付をいたしております。これは、地方教育行政の組織、および運営に関する法律第27条に基づき議会に提出されたものでありますので、その旨報告いたします。以上で議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

△市長（井上久則）

皆さんおはようございます。本日、平成21年第5回飛騨市議会定例会が開催されて、9月25日までの25日間と長期間にわたり、各般の案件をご審議いただくわけですが、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な事柄につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず始めに、第二次総合計画に係る座談会についてでございます。第二次総合計画につきましては、従来のコンサル手法ではなく、職員自らの手作り手法による策定を目指しておるところでございます。課長補佐級を中心とした職員で構成した、飛騨市総合計画策定推進委員会で検討を進めております。今後の飛騨市の在り方、飛騨市に必要な施策や事業について、市民感覚によるご意見やご提案の情報収集を図るため、市内各地区、各種団体の皆さんとの座談会を進めてきたところでございます。5月22日から7月21日にかけて、担当部局が地域へお邪魔をさせていただき、地区では28会場、828人。各種団体では、24団体、378人の方々から貴重なご意見を聞かせていただいたところでございます。今後は、いただいたご意見やご提案につきましては、精査、検討を進めながら策定に活かし、行政の考え方と市民の望むことの両面から重点施策と目標を定め、市民総意の総合計画に繋げてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、5月1日にプレミアム実行委員会により発行されましたプレミアム商品券につきましては、短期間の内に完売となりましたことは、皆様ご存知のとおりでございます。第2弾として、再度プレミアム3,000万円を上乗せして、7月26、27日両日に、実施をいたしたところでございます。8月25日現在の、換金状況は3億1,710万円余りとなっており、第1回分と合わせて69%の換金率でございます。市内の消費経済がさらに活性化し、商工振興の一助として効果の伸長を期待しているところでございます。

続きまして8月2日に、古川町森林公園において開催を予定しておりました、消防感謝祭、第58回岐阜県消防操法大会でございますが、悪天候の中やむなく中止となったところでございます。大会当日は、早期の段階で岐阜県地方气象台から、飛騨北部および東濃において断続的に雷を伴う大雨が見込まれ、土砂災害、浸水害、河川の急激な増水に厳重に警戒する情報が出されておりました。県内各地で、大雨警報や注意報が発令され、すでに土砂崩れなどの被害が発生していたことから、地域を守る消防団として、住民の安全安心を最優先として大会中止が判断されました。開催地といたしましては、非常に残念でございましたが、適切にご判断であったと理解しており、当日まで開催準

備に奔走されました関係各位のご努力に、深く感謝申し上げるところでございます。

続きまして、来る平成24年9月29日から11日間の日程で開催されます、ぎふ清流国体につきましては、7月15日に飛騨市実行委員会設立総会を開催し、設立記念事業ではハンドボールの紅白試合や、ハンドボール日本代表監督の酒巻氏による講演会なども併せて実施をいたしたところでございます。いよいよ、開催に向けまして万全の態勢を整え、諸準備を怠ることなく進め、飛騨市らしい国体開催を目指し進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

以上簡単でございますが、諸般の報告に変えさせていただきます。よろしくお願いたします。

(市長、井上久則、着席)

◎議長(齋藤輝治)

以上で、市長の行政報告を終わります。

ここで、市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

△市長(井上久則)

それでは、今議会に提案をいたしております案件につきまして、ご説明申し上げます。

今回は、報告案件が2件、議案では契約締結が1件、指定管理が1件、条例改正が4件、字区域の変更が3件、市道路線の廃止・認定案件がそれぞれ1件、補正予算に関わるものが7件、平成20年度決算の認定案件が16件、合計36件であります。

まず、報告案件につきましては、株式会社味処飛騨古川と株式会社飛騨まんが王国の決算報告についてであります。

次に、即決議案案件といたしまして、飛騨市神岡学校給食センター厨房機器物品購入契約の締結についてであります。

補正予算につきましては、平成21年度飛騨市一般会計補正予算他6会計を上程させていただいております。なお、予算、および条例等につきましては、後ほど説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

(市長、井上久則、着席)

◎議長(齋藤輝治)

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第12号 株式会社味処飛騨古川の決算報告について

◎議長(齋藤輝治)

日程第3、報告第12号、株式会社味処飛騨古川の決算報告についてを議題といたし

ます。説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

(商工観光部長、中嶋国則、登壇)

□商工観光部長(中嶋国則)

皆様おはようございます。それでは、報告第12号につきましてご説明いたします。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社味処飛騨古川に関する第15期の経営状況を別紙のとおり報告する。

次のページをお願いいたします。第15期の決算報告書でございます。期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。この決算報告につきまして、去る6月17日に開催されました株主総会におきまして、承認をされたものでございます。決算の概況につきまして、簡単にご説明いたします。昨年秋からの経済不況によりまして、観光客が減少してまいりました。売上げにつきましては、平成7年にオープンして以来、過去最低の売上げとなり、前年対比1,043万円余り、20%の減少ということになりました。その関係で、収支としましては76万5,000円余りの赤字となったところでございます。

運営の状況につきましては、売上高減少に伴いまして、パートのシフト制の導入、あるいは従業員のボーナスカットなどを行うことによりまして、まず人件費の削減を図ったところでございます。また、諸経費の削減につきましても、努力をされまして76万5,000余りの赤字ということになったところでございます。

次のページをお願いいたします。貸借対照表につきましてご説明いたします。資産の部、1、流動資産、決算額896万7,690円。2、固定資産、決算額1万8,963円でございます。一番下へまいりまして、資産の部合計898万6,653円であります。

3ページへまいりまして、負債の部、1、流動負債、決算額228万1,884円。負債の部合計228万1,884円でございます。純資産の部、1、株主資本、決算額670万4,769円。1、資本金2,000万円。3、利益剰余金、マイナス1,329万5,231円。一番下へまいりまして、純資産の部合計670万4,769円。負債・純資産の部合計898万6,653円。

次のページをお願いします。損益計算書でございます。1、売上高、決算額4,263万7,164円。2、売上原価1,961万8,248円。3、販売費及び一般管理費2,478万4,096円。4、営業外収益103万2,340円。5、営業外費用205円。6、特別利益15万円。これは、火災によります示談金でございます。一番下へまいりまして、当期中利益、マイナス76万5,018円。

5ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の計算内訳でございます。主な



ものとしたしまして、従業員給与のカット。3番目の広告宣伝費でございますが、大幅に節約いたしております。中程の雑給につきましても、賃金を削減いたしております。下から5番目に、備品・消耗品費がございます。これにつきましても節約、抑えております。合計は、4ページの販売費及び一般管理費と同額でございます。

たな卸資産の計算内訳でございます。決算額が、283万1,956円でございます。前年とほとんど変わっておりません。

6ページにつきましては、説明の注記でございますので省略させていただきます。

7ページをお願いいたします。株主資本等変動計算書。これにつきましては、当期末残高でご説明いたします。1、株主資本。1、資本金、当期末残高2,000万円。2、剰余金、当期末残高、マイナス1,329万5,231円。その他利益剰余金合計、当期純損益を加えまして、当期末残高、マイナス1,329万5,231円でございます。株主資本合計670万4,769円。純資産の部合計、当期純損失がマイナス76万5,018円。当期末残高670万4,769円。3ページの貸借対照表、純資産の部合計と金額が一致しております。

8ページにつきましては、監査報告書でございます。以上で説明を終わります。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

◎議長(齋藤輝治)

報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

16番、石田隆司君。

○16番(石田隆司)

16番、石田です。雑給の中で、パートの職員の賃金削減を行ったということですが、全般的に昨年とみて人員総数での削減はなかったのか。いわゆる、時間的なやり繰りだけで、1人当たりの手当が少なかったのか、その辺をお聞かせください。

◎議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長(中嶋国則)

人員につきましては、変わっておりません。

◎議長(齋藤輝治)

他に質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

○17番（籠山恵美子）

かなりのパートのシフト制、ボーナスカット経費節減ということで、何とかわずかな赤字で乗り切ってこられたと思います。ここ近年あの地域は、お蕎麦屋さんも出来ましたし、コロッケ屋さんもあり、お店としては競合している状態で、割と飲食店の密度の高い地域だと思いますが、あの地域での飲食店の競合ということでの影響など、そういったものは全くありませんか。もう少しその辺の総括を聞きたいと思いますが。

◎議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

お答えいたします。売上げが減った原因等につきまして、女将始め従業員の方に聞きましたところ、側にある店の影響も若干あるということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

○12番（桑山茂子）

いろいろ努力されておりますが、ここは給与が出ております従業員、パートの方もみえるようですが、従業員は何人みえて、パートは何人みえて、何時間くらい働いてみえるのか、その辺についても教えていただきたい。

◎議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

お答えいたします。役員が1名、月給制の職員が1名、時給の職員が14名、合計16名でございます。パートにつきましては、常勤の臨時職員の方が3名、残りの11名の方はパートでございます。

◎議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

○8番（高原邦子）

8番です。広告宣伝費がすごく下がっています。これからいろんな経済状況があつて、大変だったことは分かりますが、戦略的に広告というものは必要だと思いますが、どうしてここまで広告費を下げてやられたのか。もう少し広告や、いろんな事をして積極的な営業活動というものをしてこなかったのではないかという数字に見えてならないのですが、その辺、将来どうやって赤字にならないようにしていくかという戦略も含めて、どのように考えてみえますか。

◎議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

広告宣伝費の大幅な減額ということでございますが、これにつきましては、飲食した場合やお土産品にサービス券等そういったものを付けておりまして、その利用の効果があまり無かったということで、そういったサービスを辞めたということがございます。今後の対策としましては、地元の方への夜の宴会や、外に対しましては観光宣伝、誘致、そういったことに努めてまいりたいということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

15番、池田寛一君。

○15番（池田寛一）

この味処は、立地条件もかなり良いところにありまして、こういう結果ということで、大変厳しさが分かる訳ですが、先ほどもいろいろなコスト削減に努められたということで、大変だったろうと思います。そこで一つ素朴な質問ですが、役員報酬については、若干増加をしているということ。この辺の理由が分かればお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

女将の報酬でございまして、赤字解消の為に、日夜、大変骨をおつていただいたということで、月額を7万円から9万円に、2万円途中で上げたということでございます。

◎議長（齋藤輝治）

以上で質疑を終結し、報告第12号を終わります。

◆日程第4 報告第13号 株式会社飛騨まんが王国の決算報告について

◎議長（齋藤輝治）

日程第4、報告第13号、株式会社飛騨まんが王国の決算報告についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

（商工観光部長、中嶋国則、登壇）

□商工観光部長（中嶋国則）

それでは報告第13号につきまして、ご説明いたします。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社飛騨まんが王国に関する第11期の経営状況を別紙のとおり報告する。

次のページをお願いいたします。第11期決算報告書。期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。この決算報告につきましては、去る6月19日に開催されました株主総会におきまして、承認されたものでございます。決算の概況につきまして、簡単にご説明いたします。株式会社飛騨まんが王国につきましては、三つの施設を指定管理いたしております。まんが王国、ナチュラルみやがわ、白木ヶ峰スキー場、これら三つでございます。また今期からは、打保区が農協さんから借りておられます、打保ストアの委託を区から受けまして、運用されております。売上高につきましては、概況でございますが、打保ストアの売り上げが500万円余り計上はされておりますが、それを含めましても全体では、対前年比91.3%の減額となったところでございます。減額の理由といたしましては、昨年春からの燃料等の高騰の影響を受けて、春先から、まんが王国等の入館者の足が遠のいたということでございます。特にゴールデンウィーク等、大変、入館者が少なかったということでございます。また、昨年秋からは経済不況の影響により、さらに冬に入りまして、スキー場の利用者が少なかったということでございます。経費につきましては、打保ストアの仕入れ等の経費、広告宣伝の増、あるいは全体で修繕料等が増加いたしまして、トータルではマイナス899万円余りの赤字という結果になりました。

2ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。資産の部、1、流動資産、決算額5,875万2,666円。2、固定資産3,111万8,942円。一番下へまいりまして、資産の部合計8,987万1,608円。昨年と、ほとんど変わっておりません。

3ページをお願いいたします。負債の部、1、流動負債、決算額2,179万7,560円。負債の部合計が、同じく2,179万7,560円。純資産の部、1、株主資本、決算額6,807万4,048円。資本金8,685万円。3、利益剰余金、マイ

ナス1, 877万5, 952円。一番下へまいりまして、純資産の部合計6, 807万4, 048円。負債・純資産の部合計8, 987万1, 608円。

4ページをお願いします。損益計算書でございます。1、売上高、決算額7, 798万4, 793円。2、売上原価2, 735万7, 407円。3、販売費及び一般管理費9, 102万9, 310円。4、営業外収益651万9, 784円。5、営業外費用6万9, 834円。6、特別利益2, 517万8, 584円。一番下へまいりまして、当期純利益、マイナス899万7, 784円でございます。

5ページでございます。販売費及び一般管理費の計算内訳。主なものとしたしまして、3番目の広告宣伝費、115万円余り増えております。営業諸費も58万3, 000円余り増えております。修繕費につきましても、232万円余り増えております。下から5番目の備品消耗品費につきましても、130万9, 000円余り増えております。以上でございます。たな卸資産の計算内訳。合計280万2, 089円。前期とほとんど変わっておりません。

6ページは省略いたします。

7ページをお願いいたします。株主資本等変動計算書でございます。1、株主資本、1、資本金、当期末残高8, 685万円。2、利益剰余金、下へまいりまして、その他利益剰余金合計、当期純損失が899万7, 784円ございまして、当期末算残高が、マイナス1, 877万5, 952円でございます。株主資本合計、当期末残高6, 807万4, 048円。一番下へまいりまして、純資産の部合計、当期末残高6, 807万4, 048円でございます。貸借対照表の純資産の金額と一致しております。

8ページにつきましては、監査報告書でございます。以上で説明を終わります。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

◎議長(齋藤輝治)

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

16番、石田隆司君。

○16番(石田隆司)

今年度より打保ストア一、いわゆる農協の跡地の利用を区でお借り入れをして、それを受けて営業をしていると、それは委託というお話でございました。そうしますと、指定管理を受けています3施設、これは市の物でありまして、合算してこの中に入っているというような、今のお話でございます。これは単独で分かりますか。指定管理を受けて、指定管理料を頂いている上に、これは赤字であってその中で補填をするというのは、非常に会計上、私は不可解な感じがするのですが、どうなのでしょう。その辺は、監査から指摘があったか、無かったか、含めてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

今おっしゃいました、打保ストアの件ですが、まず、売上金額を報告させていただきます。売上高が、508万5,601円でございます。経費でございますが、赤字になっておりまして740万7,043円。この差額の金額が、232万1,442円ということでございまして、この差額分を市からの補助金として支出しております。監査につきましては、特段、指摘等ございませんでした。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

○16番（石田隆司）

そうしますと、区の方へ一旦補助されたのですか。それとも会社へ補助されたのですか。委託は、区から受けているという説明があった以上、このまんが王国の方に補助金として出しては、いかがなものかなと思うのですが。

一旦、区へ出して、区から委託を受けているのなら、区から改めて補助金として、区との契約をした方が良いのではないかと私は考えるのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。ましてや、区の為にやられるというのなら、今後その辺を検討しないと、赤字になったから補助金をという話は、今の指定管理の思惑から外れていくのではないかなと思うのですが、見解を聞かせてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

ただ今の件についてお答えいたします。打保区が農協から借りているということでございます。従いまして、補助金を打保区へ払うべきではないかというご指摘ですが、これにつきましては、今年度からですが、適切な方法をとるように検討していきたいということで、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

7番、木下忠男君。

○7番（木下忠男）

こういう決算になりますと、いつも言いたくなるのですが、前回の季古里の決算では指定管理料が明確に入っていなかったものが、今回は、計上されているということでは良いと思います。

5ページの一般管理の計算内訳の中でお尋ねいたします。租税効果として入湯税が1

万7,000円入っております。そして広告宣伝として284万なにがしが使用されておりますが、入湯税を取る施設については、消防施設や、また広告宣伝を市が還元してやるということになっておる訳でございますが、入湯税を取りながら、更にこの施設で広告宣伝費を284万円使っているということです。市として、このまんが王国に対して広告宣伝は、どのように対応されてみえますか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長(中嶋国則)

お答えいたします。広告宣伝につきましては、まんが王国のほうで主に誘客宣伝に努めていただいております。また、市といたしましては観光パンフレット等にまんが王国の掲載をいたしまして、宣伝をいたしておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

7番、木下忠男君。

○7番(木下忠男)

費用はどの程度ですか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長(中嶋国則)

まんが王国自体の印刷費用というのは、特に積算が出来ませんので、飛騨市全体の中で、まんが王国を紹介しておるということで、ご了承をいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

○17番(籠山恵美子)

この、まんが王国の指定管理者としての決算が出たわけですが、今の打保ストアの件に関しては、私も石田議員と同じような疑問を持っておりまして、議会に出てくるものとしては全部一緒になっていますので、打保ストアからの委託費も補助金ということに入っているようですが、中身が不透明になってしまいますね。その補助金で、もし足りなくなった場合、指定管理料からこの中で投資していれば、それは分からないし、実際問題、会計帳簿は全く別の人が管理して、ちゃんと分かるようになっているのですか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

この経理につきましては、打保ストアの分は打保ストア分として、しっかり経理をいたしております。なお、この740万円余りの経費の中に、打保ストアの職員2名分が含まれております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

○17番（籠山恵美子）

それならば、実際にまんが王国も経済状況から、また燃料の高騰、さらにゴールデンウィークの入り込み客が減ったということで厳しい経営ということですが、実際には決算額見ますと、前期よりも352万円ほど増えていますよね。これは特別な事情があって、例えば今回のフェスティバルのようなことがあって、準備期間として何か特別な事情があって、経営は苦しいけれども増やさざるを得なかったのか、それともやはり経営が甘くて、このような決算額が前期よりも増えてしまい、赤字が増えたということなのですか。その辺の総括をお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

決算報告の冒頭に申し上げましたが、打保ストアの売り上げが含まれている関係で、売上原価、あるいは販売費が増えている訳でございます。販売費一般経費の中に、仕入がございます。仕入につきましては、417万円余り増えています。そのようなことで、売上原価と販売経費等が増えているということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

○17番（籠山恵美子）

それならば教えてください。先ほど、一般管理費の内訳の説明の所で、広告宣伝費がプラスになっています。修繕費もプラスになっています。これは内容的にはどのようなことをされたのか説明をお願いいたします。備品消耗品費についても内容を教えてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。



□商工観光部長（中嶋国則）

まず宣伝でございますが、特に支配人等が富山県と隣接しておりますので、富山方面への誘客宣伝活動をいたしております。

消耗品でございますが、中身を申し上げます。諸々の消耗品が主な物でございますが、特に飛騨市内で各種消耗品を120万円余り購入しております。まんが王国の中でカミソリや歯ブラシ、これは販売をいたしておりますが、そういった物。厨房用品の関係で72万円余り。打保ストアの消耗品的な物で33万1,000円余り。風呂の備品としまして36万3,000円。液晶テレビ11万7,000円。エアータオル、食器洗浄機として25万2,000円。少額の家電各種としまして34万7,000円。その他でございます。

修繕料につきましては、大きな物ではスキー場の圧雪車の修理61万2,000円。まんが王国施設の修繕157万9,000円。風呂の修理73万2,000円。厨房修理26万8,000円。給排水設備修理26万1,000円。後は、小さな修繕等でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

○8番（高原邦子）

今、民間会社は給料も打てるか打てないか厳しい経済状況の中です。そんな中に、額は128万円ですが、賞与という項目がありますね。一般企業で言うならば、利益が出ていない時に、賞与まではなかなか出せないのが実情です。そういった現実の会社と経営感覚を比べますと、少し納得できないなと思う所があります。こういったところはどうのように考えていかれますか。赤字が出て賞与は出します。少し、現実と一般の会社とは違うのかなという感覚を持ってしまうのですが、どうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

今、ご指摘のように、私も6月の株主総会におきまして決算書を見させていただきまして、そういったことが分かりましたので、その後今年度につきましては、賞与等は赤字であるからカットする方向で検討してくださいということで、強く要望をいたしたところでございます。

◎議長（齋藤輝治）

以上で質疑を終結し、報告第13号を終わります。

◆日程第5 議案第93号 飛騨市神岡学校給食センター厨房機器物品購入契約の締結について

◎議長（齋藤輝治）

日程第5、議案第93号、飛騨市神岡学校給食センター厨房機器物品購入契約の締結についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

（教育委員会事務局長、岩塚泰男、登壇）

□教育委員会事務局長（岩塚泰男）

議案第93号についてご説明いたします。市は、物品の購入契約を次のとおり締結する。1、契約の目的、飛騨市神岡学校給食センター厨房機器。2、契約の方法、随意契約、プロポーザルコンペ方式。3、契約金額、1億1,613万円。4、契約の相手方、名古屋市瑞穂区明前町14-5、株式会社アイホー名古屋支店、支店長、鈴木博。5、納入の場所、飛騨市神岡町殿地内、飛騨市神岡学校給食センター、改築後のもの。6、物品の概要、厨房機器一式。以上でございます。

（教育委員会事務局長、岩塚泰男、着席）

◎議長（齋藤輝治）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

○17番（籠山恵美子）

プロポーザルコンペということですので、何社がここに参加されて、どういう方々が何人で審査をして、どういうことでここに決まったのか、その経過を教えてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長（岩塚泰男）

コンペに参加いたしましたのは、4社でございます。この審査の内容につきましては、詳細資料を持ち合わせておりませんので、調査の上、後ほど報告させていただきます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

○8番（高原邦子）

1億1,600万。かなりの高額な物だと思っておりますが、設計の段階でどういっ

た機種であるとか、そういったことも加味されて設計はされていると思います。地元の業者ではこういった物は手に入らなかったのか。やはり地元優先でやってもらえれば、1億1,000万もの金額なので、経済効果もかなり上がるかなと思っています。厨房機器一式と言いますと、なかなか想像がつかないのですが、設計段階でいろんな所の見積りを取って、ここはここにするとか決めいているので、そういったことは地元では出来なかったのか。その辺どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長(岩塚泰男)

この手順につきまして、給食センターにつきましては、中の厨房機器、こういったもののレイアウトを決定いたしましたしてから設計に入ります。その厨房機器につきましては、特殊な物ばかりでございますので、市内の業者では手に入らないというものでございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

6番、森下真次君。

○6番(森下真次)

6番、森下です。今ほど、事務局長から特殊な厨房機器だと言うことですが、契約の相手方業者は名古屋と言うことで、高山や飛騨市に営業所があるのかとか、その辺、分かりませんが故障したという時に緊急の場合は、どのような対応をされるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長(岩塚泰男)

故障の際には、名古屋支店から至急来ていただくことになっております。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

6番、森下真次君。

○6番(森下真次)

名古屋の方から来ると、時間がかかったりして実際出さなければいけない時に、間に合うのかというあたりはどうなのでしょう。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長（岩塚泰男）

故障の内容によりますが、指示で職員が直せる物は直すことも可能かと思いますが、特殊な物につきましては、やはり名古屋から来るということで、その程度次第によっては給食の中止、あるいは他の物に巻き替える、そういった処置が必要になるかと思えます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

○17番（籠山恵美子）

プロポーザルコンペの内容は、どこかの委員会等で詳しく教えていただくとして、先ほど、4社参加があったということですが、この企業名は公表できますか。つまり高原議員も言われましたが、地元の物と言うことでしたが、要するにどういう企業にこのプロポーザルコンペの募集要項というか募集をかけて、その内4社はどういうところから応募があったのかということを知りたいのですが。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長（岩塚泰男）

指名願いが出ております、この厨房機器の業者5社を指名いたしました。その内、応募があったのは4社という事でございます。業者名につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、後からということをお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

1番、後藤和正君。

○1番（後藤和正）

1番、後藤です。先ほどの、森下議員の故障時の話で、その時はアイホー名古屋支店に来ていただくと言うことですが、この会社、物品購入という契約ですが、工事施工取付は含まれている金額だということですか。今、4社の応募がありましたが、この金額、予定価格とはどうであったか。他社との金額の差はどのくらいであったか教えてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長（岩塚泰男）

取り付けですが、機器の取り付けまで含んでおります。他社との比較の内容でございますが、コンペ方式でございまして、金額だけではなくレイアウト、その機能面から審

査をしたものでございます。ちなみに、金額ではこのアイホーは2番目であったということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

○17番（籠山恵美子）

ぜひ、議長にお願いします。この内容については、いろいろ異物混入などあって、やはり全議員が心配している問題でありますし、資料を委員会にきちんと出していただいて、改めてこの問題について説明していただくように、取り計らっていただきたいと思っております。

◎議長（齋藤輝治）

以上で質疑を終結いたします。

◆休憩

◎議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時54分 再開 午前11時05分 ）

◆再開

（教育委員会事務局より、プロポーザルコンペ審査結果、各社比較表資料配付）

◎議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

ここで、白川修平君より先ほどの件につきまして説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

□副市長（白川修平）

私も、このプロポーザルコンペの審査委員を務めさせていただきましたので、これらの件につきまして概略だけ説明させていただきます。給食センターの調理器具と申しますのは、一般に鍋や釜を購入するということではなく、現在の給食センターは、アメリカで開発をされましたハサップ（HACCP）という思想に基づいて設計をされています。これは基本的に申しますと、汚染エリアと非汚染エリアを区別しまして調理をするという考え方でございまして、今回プロポーザルコンペに参加されました業者さんは、物を搬入し、検品し、貯蔵し、それが調理にわたった時に、汚染エリアの中で一時処理をしまして、綺麗になった物を非汚染エリアに渡しまして、そちらの方で煮炊きや調理加工をするという作業の中で、非汚染エリアの中で調理をされた物が、最終的な給食として出荷されるという一連の流れが給食センターの調理器具の主たる目的でございます。

従いまして、今回のプロポーザルコンペというのは冒頭に申しましたように、鍋、釜の入札ということではなく、実際の図面を引いていただいて、どこから搬入をし、どこで検品をし、どこに貯蔵をするということも含まれています。当然保存の中には、冷凍の必要なもの、また普通の常温の状態で保管をするという物も含まれておりますし、物によりましては、米のように別の調理器具にまわるという物もございます。そうした中で、調理器具と申しますのは、汚染エリアと非汚染エリアを渡す物、どのように物が流れていくかということ、さらに言えば汚染エリアの人が非汚染エリアに入るためには、当然服を変えていただいて、手を洗い、本人自身が非汚染エリアに入れる状態じゃないと入れないということで、一般の家庭の台所のような状態で調理をするわけではございません。そうした中で、当然、鍋、釜につきましても、特殊な物が用いられておりまして、膨大な量を使い分けてございますので、それぞれの会社の特色というのがございます。そうしたものを踏まえながら、委員の説明、また事務局長の方からさせていただくと思いますが、実際に調理に携わってみえる調理員さんに入らせていただきまして、使い勝手の良い調理器具をどのように入れたら良いかということ、また、この中にございますように、当初のイニシャルコストだけではなくて、将来のランニングコストも睨み合わせながら、ご提案をいただいたものを採用したということでございます。まず、このプロポーザルコンペの業者を決めませんと、これに合わせた建物の設計が出来ないわけでございます。これらのプロポーザルコンペにつきましては、早い段階の中で内定をし、これに基づきまして建物の実施設計等に入ったわけでございます。なお、委員ご指摘のように、いつ来られるのかということでございますが、応募がございました全ての会社、こちらの方に営業所がございませんので、当然、名古屋や岐阜の方から来ていただくわけでございますが、原則的には当日の内に駆けつけていただくような話の中で、ご提案をいただいておりますので、今日故障したから1時間以内というわけにはまいりませんけれども、専門業者でございますので、そうした点もやむを得ないということの中で、選定をさせていただきましたので、ご理解を賜りたいと思います。なお、入札の詳細につきましましては、事務局長から説明をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

□教育委員会事務局長（岩塚泰男）

先ほどの補足説明をさせていただきます。まず、業者でございますが、4社でございます。お手元の資料の、プロポーザルコンペ審査結果の最後の方でございますが、株式会社中西製作所岐阜営業所、タニコー株式会社岐阜営業所、株式会社フジマック富山営業所、株式会社アイホー名古屋支店、この4社でございます。この審査員につきましては、少し上でございますが、今ほどの副市長、教育委員長、事務局長、教育参事、財政課長、教育総務課長、栄養士、調理員2名、基盤整備の技師、設計者、教育総務課の担当、以

上でございます。これにつきましては、審査結果の審査経過でございますが、平成20年、昨年11月5日にこの4社から提案書を受けまして、ヒアリングを行っております。そこで、同じく7日に選定会議を開催いたしまして、選定の結果、アイホー名古屋支店に決まったものでございます。もう一つの各社比較表をご覧いただきたいと思っております。これが、各社から提案を受けました概要でございます。これとヒアリングによりまして審査の結果、決まったものでございます。予定価格でございますが、1億2,600万円でございます。以上でございます。

◎議長（齋藤輝治）

ここでお諮りいたします。ただ今議題となっております議案第93号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第93号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決をいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第93号については原案のとおり可決されました。

◆日程第6 議案第94号 指定管理者の指定について（飛騨かわいスキー場）

◎議長（齋藤輝治）

日程第6、議案第94号、指定管理者の指定について、を議題といたします。本案について説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

□総務部長（中畑広一）

それでは、条例について、ご説明を申し上げます。

議案第94号につきましては、飛騨かわいスキー場を（株）ねっとかわいに2年7ヶ月、指定管理者として指定するものであります。以上で終わります。

（総務部長、中畑広一、着席）

◎議長（齋藤輝治）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

○16番（石田隆司）

16番、石田です。前回までは森林組合さんがやられて、経営上、大変ということを手を引かれたようでございます。新たに、ねっとかわいさんに指定管理をするということでございますが、昨年までのスキー場の営業エリアの関係を見ますと、いわゆる、リフトの稼働が一部ということであったと聞いておりますし、その通りであると、私も見てきましたので。そうしますと、今度ねっとさんに指定管理する場合、施設のどういった運営をされていくのか。あるリフトを全部稼働させていくのか。その辺も含めて、内容的なものが分かりましたら、教えていただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

□商工観光部長（中嶋国則）

ねっとかわいさんの方では、リフト4基を動かしていただくということになっております。また、後ほど委員会でご審議いただければと思っておりますが、よろしく願いいたします。

◎議長（齋藤輝治）

以上で質疑を終結いたします。

議題となっております、第94号、指定管理者の指定について、飛騨かわいスキー場につきましては、お手元に配付しました議案付託表のとおり、産業厚生委員会に付託いたします。

◆休憩

◎議長（齋藤輝治）

ここで、議案第94号の委員会審議のため、暫時休憩といたします。

産業厚生委員会は、11時25分から委員会室で開催予定であります。

（ 休憩 午前11時16分 再開 午前11時53分 ）

◆再開

◎議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。



◆休憩

◎議長（齋藤輝治）

12時になりますので、本会議は暫時休憩といたします。再開を午後1時としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（ 休憩 午前11時54分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第6、議案第94号、指定管理者の指定について、飛騨かわいスキー場について、を議題といたします。

議案第94号につきましては、産業厚生委員会に審査を付託しておりますので、産業厚生委員長から、審査の経過および結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

産業厚生委員長、深田直彦君。

（産業厚生委員長、深田直彦、登壇）

●産業厚生委員長（深田直彦）

ご苦勞様でございます。それでは、ただいま議題となっております、河合スキー場の指定管理者について委員会審査結果を報告いたします。

全委員の参加のもと、本日、午前11時20分より委員会を開催しました。傍聴議員も数名ある中での委員会でありました。

採決の結果は、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

この案件は、ねっとかわいに、平成24年3月までの3シーズンについて、スキー場を指定管理するものです。

今回の指定に至った経過説明があり、リフト運転に関しては、索道技術者など調整が森林組合と協議、合意がなされたとの事でございます。早期に、認可申請の事務手続きを進めたいとの事でした。

数多くの質疑があり、ねっとかわいの運営体制や指定管理料について、索道技術者について、出資金について、議会に対する決算報告についてなどの質疑がありました。

答弁では、土、日等は、4基のリフト運行を基本とし、お客の少ない平日は2基の運行ということでございます。地域のスキー場として支援し、市として存続していきたいとの考えである事や、ねっとかわいは、森林組合とシーズン中、4名の技術者の出向契約を結んで対応する。との答弁がありました。

討論はなく、全会一致で、原案のとおり可決すべきものとして採決いたしました。本会議におきましても決定いただくようお願いし、付託を受けた案件についての委員長報告を終わります。

(産業厚生委員長、深田直彦、着席)

◎議長(齋藤輝治)

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

質疑がないようですから、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、本案について採決をいたします。本案は、委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◆日程第7 議案第95号 飛騨市消防施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する  
条例について  
から

日程第38 認定第16号 平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定  
について

◎議長(齋藤輝治)

日程第7、議案第95号、飛騨市消防施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてから、日程第38、認定第16号、平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの32案件につきましては、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

△市長(井上久則)

それでは、本議会に提案いたしております条例、補正予算等、審議をお願いするに当たり、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、緊急雇用安定助成事業など、地元企業の経営および雇用安定化の施策を含め、新規の国庫補助事業や、規定事業の補助内示に伴います増額

などにより、本年度事業の充実を図るものであります。その結果、一般会計補正額は4億3,514万円を増額し、前年度同期に比べ1.0%増の、予算総額188億8,341万円となっております。

一般会計歳入の主なものは、新規の補助事業や、補助事業の内示などに伴う国庫補助金や市債の調整を行い、不足する財源は、地方交付税の増額見込みにより補填しております。

国庫補助金では、国の補正による「子育て応援特別手当交付金」2,400万円、その他「地域活力基盤創造交付金」など基盤整備関係の補助内示に伴う増額補正をしております。

県支出金では、市役所庁舎の屋上断熱防水改修などに充てる「公共施設省エネ・グリーン化推進事業補助金」3,000万円の他、市有林整備に充てる「森林整備加速化・林業再生基金事業補助金」、女性特有のガン検診推進のための「疾病予防対策事業費補助金」を計上しております。

繰入金では、「地域活性化・生活対策基金」から対象事業の執行のため、7,950万円を増額繰り入れをし、前年度繰越金が確定したことから繰越金1億3,000万円の減額をいたします。

不足する財源は、投資的経費においては、市債で、合併特例債2,600万円を増額、全体的には、普通地方交付税が増額が見込まれることから、2億9,700万円を計上しております。

一般会計歳出では、地元企業の経営および雇用安定化の施策と、国庫補助事業の新規採択や、補助内示による増額など一層の事業推進を図ります。

総務費では、人事評価制度導入に向けての職員研修委託料と、管理職等の昇任試験実施に向けて、昇任試験実施委託料を計上し、行政改革の一層の推進を図ってまいります。

民生費では、新規事業として、国の補助予算により「子育て応援特別手当」が拡充されたことに伴う事業費2,600万円の計上や、グループホームのスプリンクラー整備費に対する補助金を計上しております。

また、双葉保育園整備事業補助金は、2カ年事業の年度割りが変更となり、全体事業費は変更ございませんが、本年度分の事業費は500万円増額し、双葉保育園の定員区分変更により、基準単価が下がったことから、運営負担金を減額すると共に、定員調整が影響する3カ年間に限り、単価減額分の一定割合を補助金として交付するものであります。

衛生費では、久美愛厚生病院の「超音波画像診断装置整備」に対する負担金や、国の補正予算に伴い、女性特有のガン検診に対する支援として、特定年齢の方において無料とされることに伴う経費を新規計上しております。

農林水産業費では、林業費において「間伐材搬出促進支援事業補助金」や、全額国費による緊急特別対策事業を活用して、市有林造林委託費を2,250万円計上。また、

いまだに被害の絶えない獣害防止として「侵入防止施設補助金」を増額計上しております。

商工費では、地域企業支援策として、不況により、労働者を一時的に休業等させる場合の手当の一部を助成する「緊急雇用安定助成金」3,000万円と、「小規模事業者経営改善資金融資利子補給金」90万円を新規に盛り込み、小口融資件数の増加による保証料補給金を増額しております。

その他、北野団地跡を企業誘致用地として整備する経費や、「宙ドーム空調設備更新工事」および「グラウンドのトイレ整備工事」を計上しております。

土木費では、基盤整備関連の国庫補助事業の内示に伴い、「地域活力基盤創造交付金事業」吉田～蔵柱線改良工事や「道整備交付金事業」菅沼～ニコイ線改良工事など、早期完成を目指し、次年度分を前倒しして増額しております。

住宅費では、「避難施設等の耐震化促進事業補助金」の上限額を600万円から1,000万円に拡充し、一層の生活基盤の確保を図ってまいります。

教育費では、古川西小学校大規模改修事業の実施設費、千代の松原公民館改修工事費、増島城跡発掘調査事業費などを計上しております。

今回の補正は、一般会計で4億3,514万円の増額、6特別会計合計で1億9,151万円の増額となりました。

以上をもちまして、私の提案説明を終わりますが、よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます。なお、条例、決算、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

(市長、井上久則、着席)

◎議長（齋藤輝治）

続いて説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

(総務部長、中畑広一、登壇)

□総務部長（中畑広一）

それでは、条例について、ご説明を申し上げます。

議案第95号につきましては、消防施設整備事業にかかる分担金の減免についての条例改正であります。

続きまして、議案96号につきましては、神岡町殿教員住宅の老朽化に伴い廃止するものです。

続きまして、議案第97号につきましては、宮川生涯学習センターを解体撤去するため、飛騨市使用料条例の一部を改正するものであります。

議案第98号につきましては、前議案と同様宮川生涯学習センターを解体撤去するた

め、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正するものであります。

議案第99号につきましては、古川町笹ヶ洞地内の地籍調査事業の字区域の変更に伴い改正するものであります。

議案第100号につきましては、河合町大谷地内の地籍調査事業の字区域の変更に伴い改正するものであります。

議案第101号につきましては、河合町元田地内の地籍調査事業の字区域の変更に伴い改正するものでございます。

議案第102号市道路線の廃止、および議案103号市道路線の認定につきましては、市道路線を廃止や認定するもので各3路線でございます。その理由は、旧北野団地整備関係で一旦路線を廃止し、新たに認定するものでございます。

認定第1号から認定第16号につきましては、平成20年度飛騨市一般会計歳入歳出決算および、平成20年度飛騨市国民健康保険特別会計他12件の特別会計歳入歳出決算、ならびに、企業会計決算の認定に係る案件2件の、合計16件であります。

合併後5年目となる平成20年度は、「文化が薫る活力とやすらぎのまち飛騨市」実現と、市民主体の市政を目指し編成し、合併による財政支援が縮小される平成26年度以降の厳しい財政状況を「長期財政見通し」により見据え、政策、事業の総点検を実施したところであります。

決算額につきましては、一般会計で歳入200億3,600万円、歳出183億7,300万円、翌年度繰越明許費繰越金が、9億2,400万円で、差引7億3,900万円となり、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入として、3億7,000万円の法定積立をしたことにより、純繰越金は、3億6,900万円となっております。また、特別会計13会計の合計では、歳入95億4,100万円、歳出87億900万円、翌年度繰越明許費繰越金が、800万円で、純繰越金は、8億2,400万円となっております。

平成20年度普通会計決算状況における歳入では、前年度と比較し、地方税が1.0%の増、地方交付税が6.1%の増となっております。地方税は、償却資産の伸びにより固定資産税が増え、地方交付税は、地方再生対策費の創設および合併算定替えの増により増加ものであります。また、国庫支出金が0.5%の減、県支出金は16.2%の減となる一方、繰入金が71.8%増、地方債が15.6%の増となっておりますが、主な要因としましては、図書館等複合施設、諏訪田公営住宅整備や鮎ノ瀬分譲宅地整備、飛騨牛繁殖センター整備など、複数年にわたる大型事業が本格化、さらに神岡中学校耐震等整備事業が新たに始まったこと、また、国の緊急経済対策として「定額給付金」や「子育て応援手当」給付事業および「生活対策臨時交付金事業」などが、年度末になって執行した結果の表れでございます。

性質別歳出では、投資的経費が、0.3%減となっております。内容としましては、各種大型事業が本格化したことで、普通建設事業費が2億円増加しましたが、台風23号

災害関連復旧事業が前年度までに完了し、全体的には1,600万円の減となったものであります。

また、減少している人件費の反面、臨時職員の補充や、指定管理施設の増加ならびに事業の外部委託により、賃金、委託料などの物件費が増加し、公債費は高利率の地方債の繰り上げ償還に加えて、合併特例債の元金償還が始まったことが要因で増加しております。今後は、下水道会計などの繰出金や、経常的な経費が占める割合が多くなる傾向にあり、今後の財政運営においては、懸念要因であります。

その結果、飛騨市の財政指標としては、財政力指数が0.399%、自主財源比率が35.4%、経常収支比率が84.7%、起債制限比率が9.6%となっており、指標上では健全性を維持していますが、明らかに財政の硬直化は進んでいるものであります。

以上、提出しております案件についての説明を終わらせていただきます。

(総務部長、中畑広一、着席)

◎議長(齋藤輝治)

以上で補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から平成20年度一般会計、特別会計および企業会計の決算審査に対する意見の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

◎議長(齋藤輝治)

代表監査委員、福田幸博君。

(代表監査委員、福田幸博、登壇)

□代表監査委員(福田幸博)

平成20年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況に審査について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査された平成20年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他制令で定められた書類並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

1ページをお願いいたします。平成20年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法については記載のとおりですので省略させていただきます。

次ページをお願いいたします。第4、審査の結果。1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び制令で定められた書類はいずれも法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。また、予算は、全般的に適法かつ能率的に執行され、甚だしい非違はなく、おおむね所期の目的を達成したものと認めた。2、財産は適法・適切に管理され、基金についても、目的に沿って適正かつ効率的に運用されていることを認めた。基金の管理運用にあたっては、取引金融機関の経営状況を把握し、有利で安全確実な公金管理がされていることを認めた。

8ページをお願いいたします。(1)総括。5行目までは省略させていただきます、

6行目からお願いいたします。このような状況にあつて、飛騨市の平成20年度当初予算は、「文化が薫る活力とやすらぎのまち 飛騨市」実現と市民全体の市政を目指すということで編成され、真に必要な事業を選択するため、政策、事業の総点検を実施したところである。

当年度の決算状況をみると、一般会計の決算額は、実質収支額は7億3,850万7,000円の黒字となったが、実質単年度収支では8億5,770万円の赤字であった。

一方、歳入における自主財源と依存財源の比率は、35.0対65.0%となっており、依然として依存体質であることは否めない。

次に、13会計ある特別会計全体の決算額は、実質収支額は8億2,444万7,000円の黒字となり、実質単年度収支でも1,378万1,000円の黒字となった。

また、11の特別会計では、総額では15億6,573万3,000円という一般会計からの繰入金があり、これは特別会計歳入総額の16.4%を占めている。

さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や公債費比率、債務負担行為残高比率を見てみると、確実に財政の硬直化が進んでいることがわかる。今後、ますます少子高齢化が進み、人口は10年間で1割ずつ減少する見込みである。それによる税収の落ち込みや合併特例期間終了後の厳しい財源不足を踏まえ、住民サービスが低下することのないよう、平成21年度に策定される第二次行政改革大綱や第二次総合計画に則った柔軟な施策を講じるとともに、住民本位のまちづくりを推進していただきたい。

そのためには、職員は一丸となつて、「市民の目線に立った事業実施」、「公金を預かっているという認識と責任」を再確認し、健全かつ公正な財政運営の安定に一層努力されることを期待する。

詳細は、決算審査意見書をご覧くださいと思います。

次に、公営企業会計についてですが、別冊をご覧くださいと思います。平成20年度飛騨市公営企業会計決算の審査意見について。地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計および飛騨市水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお願いします。平成20年度飛騨市公営企業会計決算審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期日、第3、審査の方法は記載のとおりですので省略させていただきます。第4、審査の結果、審査に付された各企業の決算諸表は、経営成績および財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めた。審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。

途中省略いたしまして、13ページをお願いします。まず、病院事業会計についてでございます。

4、むすび、平成20年4月1日から、「飛騨市民病院」は一般病院からケアミックス型病院へ転換し、それに伴い、介護療養型医療施設であった「ケアホスピタルたかはら」が廃止され、介護老人保健施設として開設された。

事業全体の経営状況をみると、総収益で前年に比べ1億6,711万1,000円の減収となった。

また、費用面については、総費用では8,129万2,000円の減少となっている。その結果、5,146万円の純損失を計上し赤字決算となった。

途中省略いたしまして、しかし、国の医療改革などにより、小規模自治体である病院経営が悪化し窮地に立たされないよう、平成20年度に策定された「飛騨市民病院改革プラン」に基づき、医師および看護師を確保しながら、そのために、医師の住環境を整えることも視野に入れ、地域に根差した運営、市民にとって安心安全な病院となるよう努めていただきたい。以下省略いたします。

続いて、水道事業会計の審査意見ですが、これも途中省略いたしまして29ページをお願いいたします。

3、むすび、平成20年度の事業実績を前年度と比較してみると、給水人口は、古川水道事業で49人、神岡水道事業で64人の減少となっている。

年間配水量は、古川水道事業が前年度に比べて、7,283m<sup>3</sup>の増加。神岡水道事業は59,638m<sup>3</sup>の減少となった。

給水収益の根幹である有収水量率は、人口が多いほど高い傾向がある。古川水道事業は72.5%で前年に比べ0.6%増加した。神岡水道事業は81.8%で0.1%の減少となった。平成19年度の全国平均は90.0%、岐阜県の平均は81.2%で、いずれも平均を下回っている。特に、古川水道事業は大幅に下回っているため、より一層漏水調査の実施を図り、有収水量率の向上に努められることを望むものである。

次に、経営状況をみると、両事業とも引き続き黒字を確保している。

しかしながら、人口流出や出生率の低下などで人口の増加は望めず、給水量の伸びが期待できないこと。今後の厳しい財政見通しから、施設の老朽化に伴って増加傾向にある維持修繕費など施設への投資が困難になること。さらに水道料金の未収金が年々増加していることや、未だ多額の借入資本金を有しているなど、事業を取り巻く環境は悪化している。

このような現状を十分認識し、経営基盤の強化と経費削減、滞納整理の徹底に努め、企業債の早期返還も視野に入れながら、有収率の向上に傾注されたい。

最後に、市民に安全で安定した水の供給を確保するとともに、未だ統一されていない市内の水道料金についても、負担の公平性という観点からも、市民の納得のいく事業経営を期待する。詳細は決算審査意見書をご覧くださいと思います。以上です。

(代表監査委員、福田幸博、着席)

◎議長(齋藤輝治)

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。ここで市長より発言の申し出がございませんので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)



◎議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

△市長（井上久則）

それでは、私の方から両監査委員に対しまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。両監査委員におかれましては、長期間にわたりまして監査をいただき、誠にありがとうございました。

審査の中におきまして、ご指摘を賜りました内容につきましては、早急に改善をし、適正、適法な運用に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、簡単ではございますが、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

（市長、井上久則、着席）

◎議長（齋藤輝治）

以上で、市長の発言を終わります。ただいま、提案説明および決算概要説明、ならびに決算審査意見報告がありました。

議案第95号から認定第16号までの32案件につきましては、9月9日および9月10日の両日、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いをいたします。

ここで、お諮りをいたします。議案精読のため、9月2日から9月4日、および9月7日から9月8日までの5日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、9月2日から9月4日、および9月7日から9月8日までの5日間は、議案精読のため休会にすることに決しました。

なお、質疑一般質問の発言通告は、9月3日、午前10時が締め切りでありますので、お願いをいたします。

◆散会

◎議長（齋藤輝治）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。ご苦労様でございました。

（ 散会 午後1時29分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長                      齋藤 輝治

飛騨市議会議員（14番）          深田 直彦

飛騨市議会議員（15番）          池田 寛一